

平成21年5月18日
消防局 警防部救急課

電子メールの誤送信による個人情報（メールアドレス）の漏洩について

1 概要

応急手当市民サポーター（以下「サポーター」という。5月1日募集開始）に対し、登録のお礼を兼ねて電子メールでテスト送信した際、宛先指定において、「BCC 指定」で送信すべきところを「TO 指定」で送信したことから、登録のお礼を出したサポーター「100名」の方々に、それぞれ「100名」分の個人情報であるメールアドレスが伝わってしまったものです。なお、メールを受信したサポーターから「他のサポーターのメールアドレスが表示してある。」との電話連絡により、5月15日（金）18時20分頃、事実が判明しました。

2 発生時期

平成21年5月15日（金）11時40分（メール発信時）

3 漏洩内容

- (1) 流出した個人情報はサポーター登録者のメールアドレス
- (2) 流出範囲はメール送信したサポーター登録者100名（メールでの連絡希望者のみ）
※ 応急手当市民サポーター登録者総数127名（5月15日（金）9時00分現在）

4 事後の対応

メールを送信したサポーター全員に対し、速やかに、このような事態を招いたことへの謝罪と今後このようなことがないように個人情報を適正に取り扱う旨を伝えました。

5 今後の対策（再発防止策）

電子メールの送信の際には、メールアドレス及び送信方法を確認するよう再度徹底するとともに、職場研修を通じて、個人情報を取り扱っていることの重要性を周知徹底します。

※ 応急手当市民サポーターとは

応急手当の指導者の資格を持つ市民で、消防職員と共働で救命講習の指導（5月から募集開始、10月から活動開始予定）を行うために、応急手当市民サポーターとして登録された方

問い合わせ先 消防局救急課 担当 明井（みょうい） 電話 725-6574
--